

し、同月七日八丈島へ着。九日八丈島を漕出し、二十九日無人島へ到着す。此島長さ十六里幅二里許、瀑二つ有之。此島の内に異品有之。如左。

四足の鳥。大さ如鳩、其面は似猿、羽如蝙蝠。或云。是琉球國の蝙蝠と云。海蝦大さ六尺許。柿色の鶯。黒鳩。目白。魚龜。

檳榔子。やしほの樹。如桐樹。桑樹。小チヤンの樹。實の如くなる。實あり。榎木。梅檀。蜀椒。實小。シヤウバン。ロクハン。

雉より小さき鳥。長々高く毛色如瑠璃足赤し、餌を見すればクレ〜と鳴く。

ゆづり葉に似たる樹。柿實の如き實生る。

二圍許の樹にて葉も實も如紅豆あり。

近邊に小島數多あり。日・月・星共に日本にて見申よりは大きに見ゆる事。

右船六月五日無人島を漕出し、同月十七日豆州下田へ歸着。十九日晚景品川へ着船。無人島より八丈島へ四百三十里許、八丈島より巽方に當り候。此島の事は先年紀州領の者漂流いたし候様子、紀州より言上に付、去年五月伊奈兵

右衛門へ命ぜられ罷越見届、珍木・珍鳥其外持參の品々此度上之候。

一、徳川家綱薨去の事

延寶八年五月六日、嚴有公御病中御危篤に付、老中以下急速登城、在府の諸侯不殘參出。但御譜代大名并諸役人は、殿中へ令群參、其餘は櫻田大手兩御門より退去。但此時仙石越前守成の下刻に及て登城、御目付中尤の處其申譯無之候。眞田伊賀守信利寅の下刻に及て登城、御目付中尤の處、下屋敷に罷在遠所に付遲參候旨。此日一番に水戸相公光國登城、東照宮御遺書の内寫懷中被成、其趣を以、御示談相極候て御養君館林殿に決候。御遺書の趣には連枝者如太子三卿者如親王と云々。

八日薨御。九日諸侯群參、黒書院下段老中列座。上意の趣酒井雅樂頭演述有之候は、御不例御養生不相叶、昨八日酉上刻薨御被成候。御遺命には御養君綱吉卿へ、如先規彌無別心、御奉公可相務旨被申述候。越後守光長、加賀中將以下謹で被奉之候處、本多下野守忠泰暫落涙いたし、雅樂頭へ向ひ謹で被申候は、公方御他界列座諸大名、何も乍

恐御殘多く奉存候。然ば大納言綱吉卿へ如先規、彌無別心御奉公可相勤旨、御遺言の上意誠難有拜聞仕候。綱吉卿は台徳院殿御孫、大猷院殿御賢息に候へば、別て天下の政務可有之御事。此段は縱雖無上意諸大名疎意に可存處に非ず候。若如何様の儀有之共、各勵粉骨抛身命可申儀、兼てか様の心底誰々も達上聞度存候といへ共、無故しては難申上候處、上意奉承知難有仕合奉存、何も心底の程御自分へ迄申達候旨、言靜に申演られ候へば、下野守別て頼母敷候由雅樂頭挨拶有之、各令退出候。

一、日向外浦へ異國船漂着

延寶八年五月異國船一艘、日向州外浦へ漂着す。船長さ八尋幅九尺餘、船板合目しつくひ塗也。艦と舳の形同じ。太獸皮八枚にて覆、皮の廣さ三枚許、帆柱長さ四尋、木綿帆にて帆桁は竹を用。乗候人十八人、年齢十七八、或は二十四或は三十四五歳にて、其容貌如山伏之形、髮黒く耳を限て截之。色黒く目大にして光あり。耳に穴を穿て芋を青く染て貫き通す、長さ三寸許下る。齒黒く染る。手足常人に異る事なし。但足は殊の外大にして薄く指長く、脚は

鶴の脛の如にして長し。衣類は木綿の單にして無袖腰切也。下帯は前のさがり無之、袋の如くにして腰に卷之。やしほの椀二つ宛持之、其外蓑一つ宛持之。表は毛あり菅の様に二尺四五寸許に見ゆ。裏は木皮の様に見ゆ。食物は稗とみえて船中に有之、米は無之候。荷物には壺少々有之候。又如鎗物三本、柄は竹にて長一丈許、身二三寸也。外無兵具、釣道具少々あり。五月十七日の事にて、翌日籠乗物にて長崎へ召寄、警固の土兩人醫師一人、凡百餘人にて差越候。於奉行所唐人・阿蘭陀人の通事不殘召出し吟味有之候へ共、言語不通故本國不知。此者共横文字書といへ共、阿蘭陀の横文字と違ふが故に不得讀。此故追付唐山・阿蘭陀等の舟入津の時節に候條、可相知由にて令禁牢候。食事には大形鯨・蟹等を生にて食候。於長崎握飯を與へけれども不食、日本人共喰てみせければ、人々庖丁刀を取出して切て食之。右の異人初は二十三人有之内、日向國にて四人、薩摩國にて一人病死、殘る十八人也。右の趣長崎より注進有之候。

一、堀田正信自殺の遺書